

2017 年冬学期講義、金 3、現代哲学講義、認識論「物語形式の知の分析」

第 2 回 (20171215)

§ 3

#物語文による過去の変化 (前回の補足説明)

物語文が過去の出来事を記述することによって、過去の出来事は、新しい性質をもつ。

「 t_1 時の出来事 E_1 は、 t_2 時の出来事 E_2 の必要条件であると仮定しよう。このとき直ちに E_2 は E_1 の十分条件となる。ある出来事の十分条件は、このように出来事より遅れて起こることになる。そして原因が結果のあとに引き続いて起こると言うのでなければ、原因の概念と、必要および十分条件の概念とをすぐに同化させることはできない。したがって E_2 が E_1 を生じさせたと考えるのは困難である。」

「しかし最低限、 E_2 は E_1 についての記述を可能にし、そこでは E_1 はそれまで目撃されようもなかったような記述を受けるのであり、それゆえこの記述は、理想的編年史にはあらわれていなかったものなのである。」 189

引用の前半部分は、つぎのように理解できる。

例えば、 E_1 を「ニュートンが生まれる」こと、 E_2 が「ニュートンが万有引力を発見する」ことだとすると、 E_1 は E_2 の必要条件である。論理的には、 E_1 が E_2 の必要条件であるは、 $E_2 \supset E_1$ と表現できる。これは、結果である E_2 が生じる時、同時に E_1 が生じていることを意味する。しかし、原因は、結果に先行するはずであるので、これはありえない。したがって、原因の概念と必要かつ十分条件を結合することはできない。したがって、 E_2 が E_1 を生じさせたと考えることはできない。

#物語文に登場する述語と指示、あるいは、理想的編年史にあらわれない述語と指示 (補足説明)

「先取りしていた」「…は…の原因となった」「正しく予言した」「先導した」「始めた」「先んじた」「もともになった」などの述語は物語文をつくる。

「これらの名辞はどれも、出来事に対して真であるためには、 E_1 より時間的におそい出来事を論理的に必要とし、これの名辞を用いた文は明らかに物語文となるのである」 192

次のような指示表現の使用も、物語文をつくる。「・・・の場所」「…の人」の「…」の空白が

「その個物が存するときよりも、時間的にのちに起こるような出来事、人物、場所を指し示すような出来事を指示する表現によってうめられる」 192

#「物語文」の定義についての疑問

ダントは、「物語文」の最も一般的な特徴をつぎのように述べていた。

「それらが時間的に離れた少なくとも二つの出来事を指示するということである。その際指示された出来事のうちに、より初期ものだけを (そしてそれについてのみ) 記述するのである。通常それらは過去時制をとる」 174

二つの出来事を指示することと、記述することとの組み合わせは、次の 4 つになる。そして、ダントによれば、次の②が物語文である。

- ①E1 を指示する、E2 を指示する
- ②E1 を記述する、E2 を指示する
- ③E1 を指示する、E2 を記述する
- ④E1 を記述する、E2 を記述する

①が、指示だけで述語を持たないとすると、文にならないだろう。

②は、例えば、「万有引力を発見するニュートンは、1642年に生まれた」は、ダントの言う物語文である。

③は、例えば次のようなものだろう。

「1618年に始まった戦争は、30年続いた」。

「100年続いた老舗が、1995年につぶれた」

「1945年8月15日にその戦争は終わった」

④は、例えば「三十年戦争は、1618年に始まり、1648年に終わった」のようなものだろう。

③や④も物語文と言ってよいのではないだろうか。

たしかに、③や④の文は、E2 が生じる時点で、理想的編年史のなかに登場するだろう。③や④も物語文であるとすると、物語文が理想的編年史には登場することになる。

もしそれが不都合ならば、理想的編年史の定義を変えればよいのではないだろうか。「**起こったことすべてを、起こった時点の出来事だけを指示して、記述したもの**」と定義するのはどうだろうか。

<ミニレポート課題1>

この場合に、理想的編年史のなかに登場しうる文は、どのようなものになるだろうか。人間の行為の記述は、どのように制限されるだろうか？

§ 3 物語的説明とは何か？

1、説明とは何か？ 三種類の説明

私たちが何かについて説明を求める時、「なぜ」と問うだろう。たとえば、交通事故の説明を求める時、「なぜ、事故が起きたのですか」と問うだろう。したがって、説明とは「なぜ」の問いに答えることだと考えられる。

ところで「なぜ」の問いは、次の3つに区別できるだろう。

出来事の原因を問う「なぜ」、

行為の理由を問う「なぜ」、

主張の根拠を問う「なぜ」

これに対応して、説明は、原因の説明、理由の説明、根拠の説明に区別可能である。通常の場合には、それに対する答えは一つの文になる。その答えは、観察の報告のように推論なしに与えられることもあるが、通常は、推論の結論として与えられる。これに対して、「なぜ」の問いに対する答えは、一つの文ではなくて推論である。その推論の結論は、すでになぜの問いにおいて与えられている命題である。たとえば、「なぜPなのか？」という問いに対する答えは、A1、A2、A3 ⊢ P というような推論になり、問いの中に登場するPを、それを結論とする推論によって説明することになる。

それらの推論は、次のように区別される。

出来事の原因を説明する推論は、理論的な推論となる。

行為の理由を説明する推論は、実践的推論となる。

主張の根拠を説明する推論は、理論的な推論となる。
物語文を結論とする推論は、理論的推論の答えにも、実践的推論の答えにもなりうるだろう。

さて、ここでは、物語形式による説明を分析したいが、そのまえに物語および物語形式とはなにかを説明したい。

2、物語構造とは何か？

物語が説明するのは、単なる出来事ではなく、変化である（「原因が求められているのは、こうして指し示された変化についてなのである。」283）したがって、「被説明項は、物語文となろう」182。

次の、(1)と(3)が変化を述べる物語文となる。(2)は、それを説明する説明項である。

ダントは、物語説明の構造を代表する次のようなモデルを提出する。

- 「 (1) xはt1時にFである。
- (2) xにHが、t2時に生じる。
- (3) xはt3時にGである

いまやいかる意味において、歴史説明が物語の形式をとるかが完全に明らかになったとっておこう。(1)(2)(3)がすでに物語構造をなしているという意味においてそうなのである。そこには、(1)始め、(2)中間、(3)終わり、がある。」285

疑問点：事故の説明はどうなるのだろうか。

警官が事故現場で、「何が起きたのか」と問う時、警官が知りたいのは、その事故のストーリーなのであり、「何がおこったか」、「なぜ起こったか」を知りたいのだ。（この二つの問いについて、「同じ要求をおこなう違った方法があるだけだ」245とダントは考える。）これらの問いに対する答えは、次のようになる。

「車はトラックのうしろを、東に向かって走っていた。トラックが急に左に向きを変えた。車の運転手はトラックが左折するものと思いつついてその右側を通った。ところがトラックが急カーブを切った。というのは交差点への難しい右カーブを切るために左によったのであり、その交差点を車の運転者は見えていなかったからである。そのため衝突が起こった」245

<ミニレポート課題2>

この説明は物語になっているとダントは考えている。ではこの場合の、変化の主体は何だろうか？
それとも、上記の定義は不十分だということだろうか？

#物語の入れ子構造

構造1 ()
 (())
 ((()))

構造2 (() () ())

構造3 (() (()) ()) 291

「変化はどれも入れ子型になっていて、一番外側の変化を説明するためには、物語にますます複雑な中間部分が必要になる。」290

#この物語構造は、（自然科学での因果的説明を含めて）すべての因果的説明に当てはまる。

「このモデルは、どんな因果的説明でも満たすことのできるという反論がなされるかもしれない。たとえば、そうすると、私の分析が歴史説明と因果的説明一般をうまく弁別していないというようにつづく。けれども、これが致命的な批判であるとは考えていない。なぜなら、歴史説明と因果的説明にはなんら本来的な差はなく、因果的説明は現にすべて物語形式を備えていることが示されたならば、私は十分だからである。」285

「物語の核心となる中間部分をなにが構成するかについてどんな決定をするにせよ、出来事H（xにたいして起こり、xを変化させるもの）は、ある一般概念、おそらく一般法則と表現できようが、それに照らして選び出されるに相違ない。」286

中間部分は、一般概念や一般法則によって選び出され、**全体は**、一般概念や一般法則によって説明される。

物語は、出来事の経過の必然性を証明していないし、因果関係を完全に語り尽くしてはいない。そのために、物語による説明は、自然科学における法則による因果関係の説明ほどの厳密性をもっていない、と物語による説明と科学での法則による説明は、区別される。たとえば、ロラン・バルトは、この区別を次のように述べている。

「物語活動の原動力は、**継起性と因果性との混同**そのものにあり、物語のなかでは、後からやってくるものが**結果として読みとられる**。してみると、物語とは、スコラ哲学が、その物の後に、ゆえに、そのものによって (post hoc ergo propter hoc) という定式を用いて告発した**論理的誤謬の組織的応用**ということになろう。」
(バルト『物語の構造分析』花輪光訳、みず書房、18頁)

しかし、ダントはこのような原理的な区別を認めない。「歴史説明と因果的説明にはなんら本来的な差はなく、因果的説明は現にすべて物語形式を備えていることが示されたならば、私は十分だからである。」285

物理的因果の説明とされるヒュームの説明は、歴史的因果の説明としても十分であり、それ以外に何かを特別につけ加える必要はないと、ダントは考える。

#歴史の因果性とは何か

「歴史の因果性の分析に、ヒュームの古典的な分析以上のなにか別の分析が必要であるとはおもえない」291

1、規則性による因果性の定義

(1) David Hume(1711-1776)の説明

(ヒューム著『人性論』第3部、15章「原因結果を判定する規則に就いて」

大槻春彦訳、第一分冊、pp.267-268 岩波文庫 から引用、読みやすくするために若干修正した。)

二つのものが原因と結果にあるかどうかを判定する8の方法のリスト

1、原因と結果は、時間と空間の中で隣接して(contiguous)いなければならない。

{これだけでは、不十分な理由を例を上げて説明しなさい。}

2、原因は、結果に先行しなければならない。

{1, 2, だけでは不十分な理由を、例を挙げて説明しなさい。}

3、原因と結果の間には恒常的な接合がなければならない。因果関係を組成するものは、主としてこの性質である。

{1, 2, 3 だけでは不十分な理由を、例を挙げて説明しなさい。}

4、同じ原因は、常に同じ結果を生み出す。また、同じ結果は同じ原因から起こる以外に決して起こらない。この原理を、我々は経験から引き出す。

{同じ出来事が、異なる原因で起こることがありうる。それゆえに、この説明は正しくない。}

5、数個の異なる事物が同一結果を産む場合は、事物間に共通であると見いだされるある性質によるのでなければならない、という原理である。なぜなら、似寄った結果は似寄った原因を含意する。それゆえ、因果性は常に、類似の見いだされる事情に帰さなければならないのである。

{これは、原因の発見方法としては有効である。しかし万能ではない。}

6、類似する二つの事物の結果に見られる相違は、事物の相違点から生じなければならない。なぜなら、似寄った原因は似寄った結果を常に産む。故に、何らかの事例に際して期待はずれが見いだされる場合は、原因に存する或る相違からこの不規則が生ずる、と推論しなければならないのである。

{これは、正しいように見える。}

7、ある事物が原因の増減に伴って増減するときは、この事物を以て、原因の若干の異なる部分から起こる若干の異なる結果の合一に由来する複合的結果と見なすべきである。しかし、この場合は、原因の一部分の存否に結果の相当部分の存否が常に伴うと仮定されている。そしてこの恒常的连接は、一方の部分が他方の部分の原因であることを十分に証明するのである。

{これは恒常的连接の一形態である}

8、ある事物がわずかの時間にせよある結果なしに存在し、しかも遺漏なく完全であるとすれば、該事物は該結果の唯一無二の原因でなく、その影響および作用を助成する他のある原因によってたすけられる必要があるのである。なぜなら、似寄った結果は似寄った原因から必然的に、しかも時間的・場所的に接近して、随伴する。故に、一瞬たりとも両者が分離することは、原因が完全無欠な原因でないことを明示するものである。

{これは、正しいように思われる}